

はじめに (市長あいさつ)



私たちの心に安らぎを与える田園や山林そして白砂青松の砂浜、また、その気候風土に合わせてつくられた集落の景観は、過去から現在へと長い年月を経て引き継がれてきた、かけがえのない山武市の原風景です。

しかしながら近年、人々の生活様式や価値観の変化により、その風景が失われつつあります。景観も時代の流れとともに変わっていくことは避けられません。

その変化の中で、山武市の守るべき景観を守り、これからの景観を創っていくためには、一人ひとりがまちづくりの当事者であることを意識し、主体的に行動することが求められています。

どこかの景観をモデルとして、それを模倣するだけでは本当の景観づくりとは言えません。山武市の景観づくりは、山武市の個性を紡ぎながら、市民・行政・事業者が一体となり、長い時間をかけて自らの姿を整え、それを次の世代へと引き継ぐことです。その手順書として「山武市景観計画」を策定しました。

この計画は、景観の目指すべきビジョンを提示し、景観づくりの施策の基本的事項を定めたもので、市民・行政・事業者が景観づくりを進める上での指針とするものです。皆様にも、本計画の内容をご理解いただき、ご協力をお願い申し上げます。

終わりに、本計画の策定にあたり、活発なご審議、ご意見・ご提案をいただきました景観計画策定委員会、市議会、都市計画審議会をはじめ多くの市民のみなさまに心から御礼申し上げます。

平成 27 年 3 月

山武市長

椎名千収

目次

第1章 景観計画策定の背景と目的 ～景観計画はなぜ必要なのか?～ …… 1

1-1 「景観」の背景.....	2
1-2 景観計画策定の目的.....	3
1-3 景観計画の位置づけ.....	4
1-4 景観計画の構成.....	5

第2章 山武市の景観 ～山武市にはどのような景観があるのか?～ …… 7

2-1 山武市の概要.....	8
(1) 位置・地勢.....	8
(2) 地形.....	9
(3) 歴史概要.....	10
2-2 山武市の景観資源.....	12
(1) 景観資源の分類.....	12
(2) 類型別の景観特性.....	14

第3章 山武市が目指す景観づくり ～20年、30年先を見据えて～ …… 25

3-1 景観計画の区域.....	26
3-2 理念.....	27
3-3 目標.....	28
3-4 方針.....	30
(1) 類型別.....	30
(2) ゾーン別.....	35
(3) 重点地区.....	44

第4章 良好な景観の形成に向けて ～景観を共有する～47

4-1	共有すべき心得・作法.....	48
4-2	景観形成基準.....	50
	(1) 市全域	50
	(2) 重点地区（成東駅南側周辺地区）	52
4-3	一定規模以上の建築物・工作物等の行為.....	55
	(1) 届出が必要となる行為・規模.....	55
	(2) 届出手続きの流れ.....	57
4-4	屋外広告物.....	58
4-5	シンボルとなる建造物・樹木.....	59
	(1) 指定方針.....	59
	(2) 保全・活用の考え方.....	59
4-6	公共施設.....	60
	(1) 公共施設による景観づくりの考え方.....	60
	(2) 景観重要公共施設の指定方針.....	61
	(3) 整備の推進に向けて.....	61

第5章 景観づくりの推進 ～私たちにできることは何か?～63

5-1	景観づくりの視点.....	64
5-2	景観づくりを支える施策・制度の検討.....	66
	(1) 建築物や土地利用の規制・誘導に関連する諸制度の活用.....	66
	(2) 景観形成の推進体制.....	67
	(3) 計画の見直し.....	67
	(4) これまでの取り組み.....	68
	(5) 今後に向けた取り組みの検討.....	71

資料編.....73

